

株 主 各 位

本店所在地：名古屋市西区康生通二丁目20番地1
東京本社：東京都港区赤坂八丁目5番26号

株式会社メイテック
取締役社長 西本甲介

第38回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のことと拝察申しあげます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様には、謹んでお見舞い申しあげますとともに、一日も早い復興を衷心よりお祈り申しあげます。

さて、当社第38回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、次頁に記載のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成23年6月22日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月23日（木曜日）午後2時
(午前中の開催ではありませんので、ご注意ください。)
2. 場 所 東京都港区赤坂八丁目5番26号 赤坂DSビル7階
株式会社メイテック 東京本社
(開催場所については、本社所在地：東京と本店所在地：名古屋を候補地として、適宜検討してまいりました。第38回定時株主総会については、近年の株主各位の参加状況などを総合的に勘案し、本社所在地：東京での開催を決定いたしました。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第38期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第38期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の配当（第38期期末配当）の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 郵送による議決権行使について

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成23年6月22日（水曜日）の午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使について

インターネット（電磁的方法）による議決権行使のお手続きについては、次頁をご参照ください。なお、当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

(3) 議決権行使書用紙に賛否が表示されない場合の取扱い

書面による議決権行使をされた場合で、議決権行使書用紙に賛否を表示されない場合には、賛成の意思表示をされたものとして当社では取り扱います。

(4) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(5) 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

(6) 議決権の不統一行使について

議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会招集ご通知及び添付書類に掲載しております事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（URL：<http://www.meitec.co.jp/>）において周知させていただきます。

<インターネットによる議決権の行使等についてのご案内>

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

(1) 議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotec.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- ② パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応していません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成23年6月22日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使サイト（<http://www.evotec.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

当社ウェブサイトのご案内

当社は、インターネット上にウェブサイトを開設し、月次稼働率等主要経営指標、また決算・四半期決算等の発表資料など、最新の企業情報を開示しております。

URL：<http://www.meitec.co.jp/>

なお、第38回定時株主総会開催のご案内につきましては、次のURLに掲載しております。

URL：<http://www.meitec.co.jp/ir/stock/sto00100.htm>

機関投資家の皆様へ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当（第38期期末配当）の件

利益配分に関する当社の基本的な考え方は、業績に基づいた成果配分です。

配当については、翌半期に大型の資金需要が予定されていない場合、配当性向は連結当期純利益の50%以上、最低限の配当水準は連結株主資本配当率（DOE）の5%以上としています。

当期の期末配当については、雇用調整助成金の影響の無い本業の利益である連結営業利益を基とし、既定の利益配分の基本方針に準じた計算の結果に従い、期末の配当金につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金27円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、910,930,817円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月24日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、社外取締役1名を含む取締役6名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制強化を図るため2名増員し、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	にし もと こう すけ 西 本 甲 介 (昭和33年3月1日)	<p>昭和59年9月 当社入社 平成7年6月 取締役 平成8年7月 専務取締役 平成11年11月 代表取締役社長（現任） 平成17年1月 日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長 平成18年4月 メイテックグループCEO（現任）、派遣事業グループCEO、エンジニアリングソリューション事業グループCEO、メイテックCEO兼COO（現任） 平成19年2月 有限責任中間法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会代表理事（現任） 平成20年3月 メイシシステムⅢセンター管掌 平成21年3月 事業部門統括 平成22年4月 中国（明達科）事業担当（現任）、明達科（上海）科技有限公司董事長（現任）、明達科（上海）人才服务有限公司董事長（現任）、明達科（大連）科技培訓有限公司董事長（現任）、明達科（広州）科技培訓有限公司董事長（現任）、明達科（西安）科技培訓有限公司董事長（現任）、明達科（成都）科技培訓有限公司董事長（現任）</p> <p>〔現在の地位（担当）〕 代表取締役社長 メイテックグループCEO、メイテックCEO兼COO 中国（明達科）事業担当</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 明達科（上海）科技有限公司董事長 明達科（上海）人才服务有限公司董事長 明達科（大連）科技培訓有限公司董事長 明達科（広州）科技培訓有限公司董事長 明達科（西安）科技培訓有限公司董事長 明達科（成都）科技培訓有限公司董事長 一般社団法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会代表理事 株式会社メイテックキャスト取締役</p>	22,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	こくぶんひでよ 國分秀世 (昭和34年10月20日)	昭和57年4月 当社入社 平成8年2月 厚木ソリューションセンター長 平成11年11月 社長室長 平成14年4月 カスタマーリレーションセンター長 平成15年4月 執行役員(現任) 平成15年6月 取締役(現任) 平成18年4月 派遣事業グループ副CEO 平成19年1月 派遣事業グループCEO、事業部門管掌 平成21年3月 営業推進センター長 [現在の地位(担当)] 取締役、執行役員(キャリアサポート部門担当) [重要な兼職の状況] 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックCAE取締役 アプロ技研株式会社取締役	4,900株
3	よねだひろし 米田洋 (昭和29年6月16日)	昭和53年4月 株式会社日本リクルートセンター入社 昭和63年10月 東京通信技術部長兼技術サービス部長兼デジタルネットワーク部長 平成6年4月 関西人材総合サービス事業部事業部長 平成14年6月 株式会社リクルートエイブリック取締役 平成15年6月 株式会社リクルートエイブリック常務取締役 平成17年6月 当社取締役(現任)、日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年4月 キャリアサポート事業グループCEO 平成18年7月 株式会社メイテックネクスト代表取締役社長 平成19年11月 グループCCSO〔Chief career support officer〕 平成21年10月 株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長(現任) [現在の地位(担当)] 取締役(株式会社メイテックフィルダーズ、株式会社メイテックネクスト、株式会社all engineer.jp担当) [重要な兼職の状況] 株式会社メイテックフィルダーズ代表取締役社長 株式会社ビー・エム・オー・エー代表取締役社長 株式会社メイテックネクスト取締役 株式会社all engineer.jp取締役	3,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	なか じま きよ まさ 中 島 清 雅 (昭和31年12月11日)	<p>昭和54年4月 株式会社日本リクルートセンター入社 平成9年6月 株式会社リクルートエイブリック取締役 平成13年6月 株式会社リクルートエイブリック常務取締役 平成18年7月 当社執行役員（現任）、社長付 平成19年6月 取締役（現任）、グループCRO [Chief Recruitment Officer] 平成21年3月 本社部門統括 平成22年7月 営業推進部長</p> <p>[現在の地位（担当）] 取締役、執行役員（採用部門・社長室・広報部・内部監査室・CSR室担当）</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックネクスト取締役</p>	3,200株
5	うえ むら まさ と 上 村 正 人 (昭和42年7月23日)	<p>平成2年4月 株式会社埼玉銀行入行 平成11年7月 株式会社あさひ銀行企画部 平成15年3月 株式会社りそなホールディングス財務部兼株式会社りそな銀行企画部 平成19年1月 当社入社 経営情報部長（現任） 平成20年3月 執行役員（現任） 平成21年6月 取締役（現任）</p> <p>[現在の地位（担当）] 取締役、執行役員（経営情報部・経理部担当） 経営情報部長</p> <p>[重要な兼職の状況] 明達科（広州）科技培訓有限公司董事</p>	1,800株
6 ※	なが さか ひで のり 永 坂 英 宣 (昭和31年9月10日)	<p>昭和56年4月 当社入社 平成14年11月 ECサポートセンター長 平成15年4月 執行役員（現任） 平成21年6月 中日本エリア統括 平成23年1月 副事業部門統括、営業推進部長（現任） 平成23年5月 事業部門統括（現任）</p> <p>[現在の地位（担当）] 執行役員（事業部門統括、営業推進部担当） 営業推進部長</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社メイテックCAE取締役</p>	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7 ※	しみず みなお 清水 三七雄 (昭和36年3月7日)	昭和60年3月 東京大学法学部卒業 昭和63年4月 最高裁判所司法研修所入所（第42期） 平成2年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 河合・竹内・西村・井上法律事務所（現：さくら共同法律事務所）入所 平成8年7月 さくら共同法律事務所パートナー弁護士 平成17年10月 清水三七雄法律事務所設立（現任） 〔重要な兼職の状況〕 弁護士（清水三七雄法律事務所）	0株
8 ※	まし ひろ ゆき 岸 博 幸 (昭和37年9月1日)	昭和61年4月 通商産業省（現：経済産業省）入省 平成7年10月 朝鮮半島エネルギー開発機構（KEDO）出向 平成10年6月 通商産業省復職 平成12年8月 内閣官房情報通信技術（IT）担当室出向 平成13年10月 経済財政政策担当大臣補佐官 平成14年10月 金融担当大臣補佐官 平成16年9月 経済財政政策担当・郵政民営化担当大臣秘書官 平成17年10月 総務大臣秘書官 平成18年10月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構助教授 平成19年1月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社特別顧問 平成19年4月 慶應義塾大学デジタルメディア・コンテンツ統合研究機構准教授 平成19年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社取締役 平成20年4月 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授（現任） 平成22年6月 エイベックス・マーケティング株式会社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科教授 エイベックス・マーケティング株式会社取締役	0株

- (注) 1. ※は、新任取締役候補者であります。
2. 上記略歴に記載の法人については、以下のとおり組織変更等により現在社名が変更となっております。
- ・有限責任中間法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会は、現在の一般社団法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会であります。
 - ・日本ドレーク・ビーム・モリン株式会社は、現在の株式会社ビー・エム・オー・エーであります。
 - ・株式会社日本リクルートセンターは、現在の株式会社リクルート、株式会社リクルートエイブリックは、現在の株式会社リクルートエージェントであります。
 - ・株式会社埼玉銀行は、現在の株式会社埼玉りそな銀行であります。
 - ・株式会社あさひ銀行は、現在の株式会社りそな銀行であります。
3. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
4. 清水三七雄氏および岸博幸氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の候補者であります。

5. 清水三七雄氏および岸博幸氏を社外取締役候補者として選任した理由は、以下のとおりであります。
- (1) 清水三七雄氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識をもって、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与していただけると期待されるためです。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができる判断しております。
 - (2) 岸博幸氏は、大学院教授として幅広い見識を有しており、また行政分野におけるご経験及び一部上場企業での取締役としてのご経験を活かし、独立性を有する社外取締役として当社の取締役会の機能強化及び経営監視体制に寄与していただけると期待されるためです。
6. 清水三七雄氏および岸博幸氏が社外取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役齋藤雅俊氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
さいとうまさとし 齋藤雅俊 (昭和26年3月6日)	昭和51年8月 公認会計士会計事務所（現：辻・本郷税理士法人）入所 昭和55年6月 税理士登録 平成7年9月 公認会計士会計事務所副所長 平成7年9月 株式会社真和ビジネス・コンサルティング代表取締役 平成9年6月 当社監査役（現任） 平成14年4月 辻・本郷税理士法人、社員、副所長 平成17年1月 税理士齋藤雅俊事務所設立（現任） 〔重要な兼職の状況〕 税理士（税理士齋藤雅俊事務所）	8,100株

- (注)
- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 齋藤雅俊氏は社外監査役候補者であります。
 - 齋藤雅俊氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、再任された場合引き続き独立役員となる予定です。
 - 齋藤雅俊氏を社外監査役候補者として選任した理由は、以下のとおりであります。
齋藤雅俊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見をもって、社外監査役として当社の経営監視体制に引き続き寄与していただけると期待されるためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。また、齋藤雅俊氏が当社の社外監査役に就任してからの年数は本総会終結の時をもって14年となります。
 - 齋藤雅俊氏と当社は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠く場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠監査役の選任の効力はその就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
くに べ とおる 國 部 徹 (昭和35年12月9日)	昭和60年3月 東京大学法学部卒業 平成2年4月 最高裁判所司法研修所入所 平成4年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 荒井総合法律事務所入所 平成10年4月 國部法律事務所設立（現任） 〔重要な兼職の状況〕 弁護士（國部法律事務所）	0株

- (注)
- 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 國部徹氏は社外監査役の補欠の候補者であり、かつ、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の要件を満たしております。
 - 國部徹氏を社外監査役の補欠の候補者として選任した理由は、以下のとおりであります。
國部徹氏は、弁護士としての幅広い経験と知見を有しており、社外監査役として当社の経営監視体制の充実に寄与していただけると期待されるためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
 - 國部徹氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

<会場>

〒107-0052

東京都港区赤坂八丁目5番26号

赤坂DSビル7階

株式会社メイテック 東京本社

03-5413-2600 (代表)

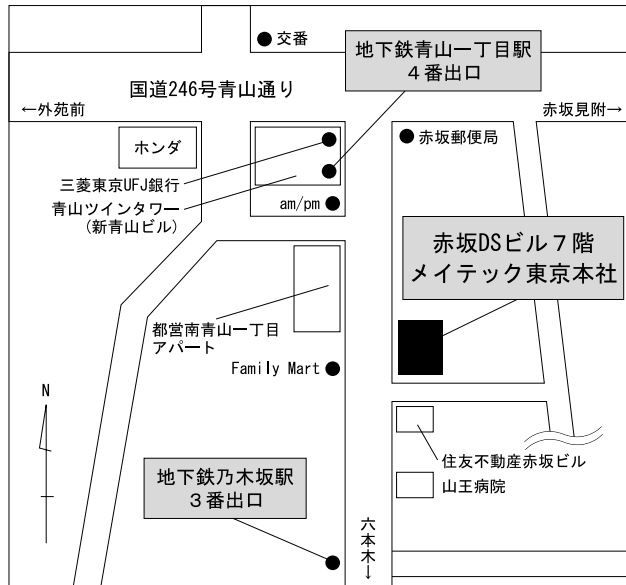
<日時>

平成23年6月23日(木曜日)

開始時刻：午後2時

受付開始：午後1時30分より

(午前中の開催ではありませんので、ご注意願います。)



<交通のご案内>

- 東京メトロ地下鉄 銀座線・半蔵門線
都営地下鉄 大江戸線
「青山一丁目」駅4番出口より徒歩3分
- 東京メトロ地下鉄 千代田線
「乃木坂」駅3番出口より徒歩5分

※ 駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

人と技術で次代を拓く

MEITEC

メイテックグループ

(第 38 回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 38 期 報 告 書

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

株式会社メイテック

証券コード: 9744

第 38 回定時株主総会招集ご通知添付書類

— 目次 —

株主の皆様へ	1
(第 38 回定時株主総会招集ご通知添付書類)	
事業報告	2
連結貸借対照表	19
連結損益計算書	20
連結株主資本等変動計算書	21
連結注記表	22
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	28
貸借対照表	29
損益計算書	30
株主資本等変動計算書	31
個別注記表	33
会計監査人の監査報告書 謄本	38
監査役会の監査報告書 謄本	39

(ご参考)

株式に関するお手続きについて／株主メモ

株主の皆様へ



このたび東日本大震災で被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い被災地の復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、平成 23 年3月期連結業績は、当期の経営目標である「通期営業黒字の達成」を実現することができました。

当期においては、当社の主要顧客である製造業各社のコスト削減が継続しているものの、次代の成長戦略のための技術開発投資の取り組みが着実に進行していることを主要因として、当社グループの主力事業である技術者派遣事業については、継続的に稼働率を向上させることができました。当社としても、既存顧客に対する積極的な営業活動を展開するだけでなく、新規顧客の開拓にも注力いたしました。

その結果、メイテック単体では、前期3月度に 78.6%であった稼働率を、当期3月度には 91.3%まで改善することができました。同様に、子会社のメイテックフィルダーズでは、当期3月度には 96.0%まで改善することができました。また、エンジニアに特化した職業紹介事業を行なうメイテックネクストをはじめ、ほぼすべてのグループ会社において、営業利益の改善を行なうことができました。中国におけるエンジニア系人材の育成・紹介事業については、営業黒字化は達成できませんでしたが、前期比で5億円以上の営業損益の改善を行ないました。期末に発生した東日本大震災によって、当期3月度のメイテック、メイテックフィルダーズの稼働率に若干の影響が出ましたが、軽微にとどめることができました。

その結果、連結業績において、売上高は前期比 14.9%増の 617 億 90 百万円、営業利益は前期の 49 億 28 百万円の赤字から黒字に転換し、30 億 32 百万円を達成することができました。雇用調整助成金の受給によって、経常利益は営業利益を上回る 50 億円でした。

今後は、東日本大震災による影響が、当社の主要顧客である製造業各社の業績をはじめ、社会・経済に不測の影響を与えることも懸念されます。また、雇用調整助成金の受給も平成 23 年3月期で終了しますが、平成 24 年3月期につきましては、当期に引き続き業績の向上により、株主の皆様のご期待に応えられるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

なお、平成 24 年3月期より、「持続的な成長の実現を通じて、中長期的に株主還元価値を最大化する会社」になることを株主価値として定めた新・中期経営計画「共創 21」に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒、一層のご理解とご支援を賜りたくお願い申し上げます。

平成 23 年6月

代表取締役社長
メイテックグループ CEO

西村甲介

事業報告

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）における我が国経済は、前半は緩やかな回復傾向にありましたが、後半には急速な円高の進行等により改善テンポの鈍化が見られ、加えて、東日本大震災の発生により経済情勢の先行きの不確実性が高まっています。

当連結会計年度においては、当社の主要顧客である大手製造業のコスト削減が継続したものの、次代の成長戦略のための技術開発投資の取り組みが着実に進行しました。かかる状況下、当社グループの中核事業である技術者派遣事業においては、既存顧客を中心に積極的な営業活動を展開するだけでなく、新規顧客の開拓にも注力し、稼働率の改善が継続しました。これらを主因に、当連結会計年度の連結売上高は、前年同期比80億14百万円増収の617億90百万円となりました。連結売上原価は、稼働率の改善による労務費の増加等を主因に前年同期比16億97百万円増加の484億62百万円、販管費は、稼働率改善に伴う未稼働エンジニアの教育訓練コストの減少や効率化の徹底等により前年同期比16億44百万円減少の102億94百万円となりました。

この結果、連結営業利益は、労使合意に基づき当連結会計年度4月から実施した社員の賞与・賃金等の減額分を全額還元した上で、前年同期比79億61百万円増益の30億32百万円となり、前年同期の赤字を脱却して黒字に転換しました。

前年度に引き続き、雇用調整助成金収入（20億36百万円）を営業外収益に計上し、連結経常利益は前年同期比52億76百万円増益の50億円、連結当期純利益は前年同期比48億42百万円増益の39億37百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次の通りであります。

①派遣事業

連結売上高の9割超を占める派遣事業、特に中核事業の技術者派遣事業については、受注環境が緩やかに好転する中で、既存顧客を中心に積極的な営業活動を展開するだけでなく、新規顧客の開拓にも注力し、技術研修を継続している未稼働の技術社員の提案営業を徹底しました。その結果、契約終了数を上回る契約開始数を獲得し、当社単体の稼働率(全体)は前年度の71.9%から当年度は85.1%へ、特に第4四半期には90.8%まで改善いたしました。

これら稼働率の改善を主因として、派遣事業における当連結会計年度の売上高は、前年同期比 81 億 42 百万円増収の 586 億 75 百万円となりました。

また、売上高の増加に伴い、営業利益は前年同期比 72 億 39 百万円増益の 27 億 81 百万円となり、前年同期の赤字を脱却して黒字に転換しました。

②エンジニアリングソリューション事業

エンジニアリングソリューション事業は、解析関連技術、試作・金型製作・成型関連の技術サービス及びプリント基板事業等の技術支援事業を行っています。

エンジニアリングソリューション事業における当連結会計年度の売上高は、前年同期比 3 億 78 百万円増収の 31 億 32 百万円、営業利益は前年同期比 1 億 15 百万円増益の 2 億 8 百万円となりました。

株式会社メイテックCAEは、サービス内容の拡充や営業活動強化が功を奏し、3期連続で前年同期比増収増益を達成しました。また、アポロ技研グループは、市況の回復に加えて営業強化の効果等もあり、前年同期比で増収、前年同期の赤字を脱却し黒字化しました。

なお、当連結会計年度よりグローバル事業から当セグメントへ移動した株式会社メイテックグローバルソリューションズは連携営業の強化や経営効率の向上を図るために、平成23年3月1日付で当社に吸収合併しました。

③グローバル事業

グローバル事業は、中国で教育事業及び人材紹介事業を行っています。

グローバル事業における当連結会計年度の売上高は、株式会社メイテックグローバルソリューションズが当セグメントからエンジニアリングソリューション事業へ移動した事を主因に、前年同期比 5 億 68 百万円減収の 78 百万円となりました。ただし、メイテック大連、広州、北京の清算手続等の事業拠点縮小による効率化、並びにメイテック上海人才への営業力の集中も進めており、営業損失は前年同期比 5 億 25 百万円改善の 65 百万円へ大幅に縮小しました。

④キャリアサポート事業

キャリアサポート事業は、エンジニアに特化した職業紹介事業及び情報ポータルサイト事業を行っています。

キャリアサポート事業における当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の5月に実施した再就職支援事業の売却を主因に、前年同期比 72 百万円減収の 4 億 44 百万円となりましたが、営業利益は 89 百万円増益の 1 億 2 百万円の黒字を計上しました。

株式会社メイテックネクストは、営業拠点を縮小しつつも、売上高は前年同期比で増収、さらにはコスト削減策が功を奏し、営業利益は黒字に転換しました。

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. セグメントの売上高の金額には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

所要資金は自己資金によって賅っております。また、当連結会計年度は、新株・社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

当社グループの本業は技術者派遣事業であります。当社グループでは、「共生と繁栄」の経営理念に基づき、社員に提供する価値を起点として当社グループの企業価値全体を最大化していきます。

技術者派遣事業における将来の業績については、技術力の高いエンジニア数とその稼働率の多寡に懸かっています。従いまして、当社グループにおいては、受注営業、採用・増員、キャリアサポートの業務について、環境変化を適切に捉えてバランスを取りながら、それぞれの業務を永続して強化し、持続的成長を実現していく事が最大の課題であると認識しています。

①受注営業

当社グループの本業である技術者派遣事業は、エンジニアのキャリアアップを支援する事業でもあります。稼働者数の増強や稼働率の維持・向上を図るための受注量の確保はもちろんの事、エンジニアのキャリアアップの選択肢を拡げるためにも業務領域を拡大し、機会と場を提供し続けることが最重要であります。従いまして、平時・有事にかかわらず十分な受注を獲得するための「より強い顧客基盤の構築」に取り組んでいます。今後も営業システムの変革を継続し、営業力の強化に取り組んでいく所存です。

②採用・増員

日本最大の「プロのエンジニア集団」である当社グループにおいては、エンジニアを中心とした多くの優秀な人材を確保する事が成長力の源泉となります。従いまして、当社グループでは、業界のリーディングカンパニーとしての信頼性・安心感に基づいたブランドを労働市場に確立していき、採用力を高めていきます。今後も、平時・有事の市場環境の変化に対応した効率的な採用・増員活動に取り組んでいく所存です。

③キャリアサポート

日本最大の「プロのエンジニア集団」における品質の維持・向上を図るためには、一人ひとりのエンジニアのキャリアアップをきめ細やかにサポートしていく事が必要不可欠であります。これらのキャリアサポートを適時適切に実施していくために、エンジニアが提供するサービスの品質を「技術力×人間力＝総合力」と定め、エンジニア主体のキャリアアップ支援の拡大と会社主導のキャリアアップ支援の強化に取り組んでいます。今後も、顧客ニーズの変化や拡大等を適切に把握して、効率的なキャリアサポートの強化に取り組んでいく所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成20年 3月期 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	平成21年 3月期 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕	平成22年 3月期 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕	平成23年 3月期 〔平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで〕 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	82,102	79,898	53,776	61,790
営業利益(百万円)	11,365	9,280	△4,928	3,032
経常利益(百万円)	11,334	9,260	△276	5,000
当期純利益(百万円)	4,958	4,303	△904	3,937
1株当たり当期純利益(円)	142.64	127.30	△27.29	118.79
総資産(百万円)	57,784	54,230	47,625	55,549
純資産(百万円)	37,598	36,169	33,443	37,342
1株当たり純資産(円)	1,086.70	1,081.85	1,002.57	1,120.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数に基づいて算出しております。
2. 「△」は損失を表しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第35期 〔平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで〕	第36期 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕	第37期 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕	第38期 〔平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで〕 (当事業年度)
売上高(百万円)	62,956	60,457	41,319	48,260
営業利益(百万円)	10,460	8,807	△2,964	2,087
経常利益(百万円)	10,768	9,294	822	3,913
当期純利益(百万円)	4,938	2,998	53	2,358
1株当たり当期純利益(円)	142.05	88.69	1.61	71.16
総資産(百万円)	59,003	54,412	50,021	56,627
純資産(百万円)	37,446	34,774	33,096	35,394
1株当たり純資産(円)	1,090.87	1,048.97	998.36	1,068.51

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式総数に基づいて算出しております。
2. 「△」は損失を表しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名 称	所在地	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社メイテック フィルダーズ	東京都港区	百万円 120	100.0	% 派遣事業：ミドルレンジの技術者派遣事業
株式会社メイテック キャスト	東京都港区	百万円 100	100.0	% 派遣事業：製造業を主要顧客とした登録型人材派遣事業
アポロ技研株式会社	神奈川県 横浜市都筑区	百万円 311	53.8	% エンジニアリングソリューション事業：プリント基板設計を中心としたエンジニアリングソリューション事業
上海阿波馬可科技有限公司	中国上海市	千ドル 525	53.8	% エンジニアリングソリューション事業：解析関連技術を中心としたエンジニアリングソリューション事業
株式会社 メイテックCAE	愛知県日進市	百万円 100	100.0	% エンジニアリングソリューション事業：解析関連技術に特化したエンジニアリングソリューション事業
明達科（上海） 科技有限公司	中国上海市	千ドル 1,200	100.0	% グローバル事業：中国における技術と人材のコンサルティング事業
明達科（大連） 科技培訓有限公司	中国遼寧省	千人民元 10,500	100.0	% グローバル事業：中国における人材育成事業
明達科（広州） 科技培訓有限公司	中国広東省	千人民元 10,842	100.0	% グローバル事業：中国における人材育成事業
明達科（西安） 科技培訓有限公司	中国陝西省	千ドル 1,200	100.0	% グローバル事業：中国における人材育成事業
明達科（成都） 科技培訓有限公司	中国四川省	千ドル 1,200	100.0	% グローバル事業：中国における人材育成事業
明達科（上海） 人才服務有限公司	中国上海市	千ドル 300	70.0	% グローバル事業：中国における人材紹介事業、人材コンサルティング事業、及び採用代行事業
株式会社メイテック ネクスト	東京都千代田区	百万円 30	100.0	% キャリアサポート事業：エンジニア特化型の職業紹介事業
株式会社 all engineer.jp	東京都千代田区	百万円 70	100.0	% キャリアサポート事業：インターネットを通じた情報サービス提供、出版物の企画・製作・販売、他
株式会社ビー・エム・オー・エー	東京都港区	百万円 8	100.0	% キャリアサポート事業：再就職支援事業等の管理

- (注) 1. 議決権比率には間接所有も含まれております。
 2. 当社は、平成23年3月1日付にて株式会社メイテックグローバルソリューションズを吸収合併いたしました。
 3. 平成22年9月7日付にて株式会社メイテックエキスパーツは清算終了いたしました。

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

派遣事業

エンジニアリングソリューション事業

グローバル事業

キャリアサポート事業

(8) 主要な拠点等（平成23年3月31日現在）

① 当社

本店	愛知県名古屋市中区康生通二丁目20番地1
東京本社	東京都港区赤坂八丁目5番26号
機能別EC	IT東京センター（東京都）、IT名古屋センター（愛知県）、 LSID東京センター（東京都）、LSID名古屋センター（愛知県）、 ソリューションセンター（東京都）
地域別EC	仙台EC（宮城県）、宇都宮EC（栃木県）、高崎EC（群馬県）、 熊谷EC（埼玉県）、大宮EC（埼玉県）、水戸EC（茨城県）、 筑波EC（茨城県）、千葉EC（千葉県）、東京EC（東京都）、 立川EC（東京都）、横浜EC（神奈川県）、厚木EC（神奈川県）、 湘南EC（神奈川県）、甲信越EC（長野県）、三島EC（静岡県）、 静岡EC（静岡県）、浜松EC（静岡県）、岡崎EC（愛知県）、 豊田EC（愛知県）、名古屋EC（愛知県）、名古屋南EC（愛知県）、 三重EC（三重県）、岐阜EC（岐阜県）、金沢EC（石川県）、 滋賀EC（滋賀県）、京都EC（京都府）、大阪EC（大阪府）、 大阪東EC（大阪府）、神戸EC（兵庫県）、広島EC（広島県）、 福岡EC（福岡県）
テクノ センター	厚木テクノセンター（神奈川県）、名古屋テクノセンター（愛知県）、 日進テクノセンター（愛知県）、神戸テクノセンター（兵庫県）

(注) ECとは、エンジニアリングセンターの略称となります。

② 子会社等

子会社等の主要な拠点等につきましては、「(6) 重要な親会社及び子会社の状況 ②子会社の状況」に記載の通りであります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比
派 遣 事 業	7,407名	481名減
エンジニアリングソリューション事業	273名	11名減
グ ロー バ ル 事 業	25名	145名減
キャリアサポート事業	30名	6名減

② 当社の従業員数

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比
派 遣 事 業	6,208名	272名減

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 142,854,400株
- ② 発行済株式の総数 35,100,000株
(自己株式 1,975,243株を含む)
- ③ 株主数 6,724名
(前期末比 335名減)
- ④ 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー	5,712	17.24
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505223	4,041	12.20
日本生命保険相互会社	1,980	5.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,616	4.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,584	4.78
明治安田生命保険相互会社	1,115	3.36
メイテック社員持株会	845	2.55
株式会社愛知銀行	661	1.99
ノーザントラストカンパニー(エイプイエフシー) サブアカウントプリティッシュユククライアント	482	1.45
メロンバンクエヌエー アズエージェントフォーイツククライアント メロンオムニバスユーエスペンション	480	1.44

(注) 当社は、自己株式1,975,243株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	にし もと こう すけ 西 本 甲 介	メイテックグループCEO メイテックCEO兼COO 事業部門統括 中国（明達科）事業担当 株式会社メイテックキャスト取締役 明達科（上海）科技有限公司董事長 明達科（上海）人才服務有限公司董事長 明達科（大連）科技培訓有限公司董事長 明達科（広州）科技培訓有限公司董事長 明達科（西安）科技培訓有限公司董事長 明達科（成都）科技培訓有限公司董事長 一般社団法人日本エンジニアリングアウトソーシング協会代表理事
取 締 役	こく ぶん ひで よ 國 分 秀 世	執行役員 グループキャリアサポートセンター担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックCAE取締役 アポロ技研株式会社取締役
取 締 役	よね だ ひろし 米 田 洋	株式会社メイテックフィルダーズ 代表取締役社長 株式会社ビー・エム・オー・エー 代表取締役社長 株式会社メイテックネクスト取締役 株式会社all engineer.jp取締役
取 締 役	なか じま きよ まさ 中 島 清 雅	執行役員 社長室・広報部・人事部・業務企画部・ 内部監査室・グループリクルートセンター・ CSR室担当 株式会社メイテックフィルダーズ取締役 株式会社メイテックネクスト取締役
取 締 役	うえ むら まさ と 上 村 正 人	執行役員 経営情報部・経理部担当 経営情報部長 明達科（広州）科技培訓有限公司董事
取 締 役	ま みず きよし 眞 水 潔	
監 査 役	ふか い まこと 深 井 慎	（常勤）
監 査 役	さい とう まさ とし 齋 藤 雅 俊	税理士 （税理士齋藤雅俊事務所）
監 査 役	わた なべ ひろし 渡 部 博	公認会計士 （公認会計士渡部博事務所）

- (注) 1. 取締役のうち、眞水潔氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 深井慎、齋藤雅俊、渡部博の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 齋藤雅俊氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
4. 監査役 渡部博氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
5. 社外取締役である眞水潔氏、並びに社外監査役である深井慎、齋藤雅俊、渡部博の3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
6. 監査役 深井慎氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 齋藤雅俊氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 渡部博氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当期中の取締役及び監査役の異動は次の通りであります。
- ① 就任
平成22年6月24日開催の第37回定時株主総会において下記の監査役が新たに選任され就任いたしました。
監査役 深井 慎
- ② 退任
平成22年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって、監査役 高峰由則氏は辞任いたしました。
10. 当社は、平成15年4月1日より執行役員制度を導入しております。平成23年3月31日現在の執行役員は下記の通りです。

区 分	氏 名
代表取締役社長 CEO（最高経営責任者）兼 COO（最高業務執行責任者）	西本甲介
取締役 執行役員	國分秀世、中島清雅、上村正人
執行役員	永坂英宣、中川弘市、寒川淳

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役（うち社外取締役）	6名（1名）	65百万円（4百万円）
監 査 役（うち社外監査役）	4名（3名）	25百万円（21百万円）
合 計	10名	90百万円

- (注) 1. 当期は業績連動役員報酬を支払っておりません。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役3名の使用人給与は25百万円であります。
3. 上記には、平成22年6月24日開催の第37回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

(3) 取締役及び監査役の報酬額等又はその算定方法に係る決定に関する事項

①方針の決定方法

当社の役員報酬制度の方針は取締役会にて決定しております。具体的な役員報酬額については平成 22 年 6 月 24 日開催の第 37 回定時株主総会にて承認されております。

②方針の概要

- a. 当社の役員報酬制度の方針は以下の通りです。
- 役員報酬の決定プロセスを明確化し、それを公開することにより、経営の透明化を高め、コーポレートガバナンスの強化をはかる。
 - 監査役の独立性を高め、コーポレートガバナンスの強化をはかる。
 - 役員報酬の業績連動率を高め、経営責任を明確にすると同時に、企業価値向上に対する役員のインセンティブを高める。
- b. 平成 22 年 6 月 24 日開催の第 37 回定時株主総会にて承認された役員報酬額は以下の通りです。
- 個別の役員報酬額
- | | | |
|----------------|-----|-----------|
| CEO（最高経営責任者） | ：月額 | 3,000千円以内 |
| COO（最高業務執行責任者） | ：月額 | 2,500千円以内 |
| 取締役 | ：月額 | 2,000千円以内 |
| 社外取締役 | ：月額 | 500千円以内 |
| 常勤監査役 | ：月額 | 2,000千円以内 |
| 非常勤監査役 | ：月額 | 500千円以内 |
- (注) 1. CEOとCOOを兼務する場合は、CEOの報酬額を適用する。
2. 個別の役員報酬額は、上記「個別の役員報酬額」に定める範囲内で、取締役にについては取締役会決議、監査役については監査役の協議により決定する。
3. 該当期における連結営業利益の額が100億円を下回り、かつ、連結営業利益率（連結営業利益÷連結売上高）が10%を下回った場合には、次年度における監査役を除く個別の役員報酬額を上記2に基づき取締役会で定めた額より一律10%減額する。
4. 諸手当として、通勤、転勤に関する手当を別途支給する。
5. 使用人を兼務する取締役は、使用人分の給与を含む。（使用人を兼務する取締役の使用人分の給与は支給しない。）
- 業績連動役員報酬
連結当期純利益（業績連動役員報酬を含まない）金額の2%に該当する金額の100万円以下を切り捨てた金額を業績連動役員報酬の総額（うち社外取締役は1名あたり600万円以内）とし、各取締役の個別の業績に基づいて分配します。
- c. 役員退職慰労金制度は、平成 14 年 3 月期に廃止しております。
d. 子会社の役員を兼務する取締役の当該子会社からの報酬は原則無報酬としております。
e. 監査役の独立性を保つため、監査役には業績連動役員報酬を支給しません。
f. 個別の役員報酬の額については、平成 15 年 6 月 24 日開催の第 30 回定時株主総会以降、開示を行っています。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職の状況等につきましては、「4. 会社役員に関する事項(1)取締役及び監査役の氏名等」に記載の通りであります。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席の状況	主な活動状況
まみず きよし 眞水 潔 (社外取締役)	取締役会 100% (18回中18回)	当事業年度に開催された取締役会の全てに出席し、その豊富な経験と見識から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
ふかい まこと 深井 慎 (社外監査役)	取締役会 100% (15回中15回) 監査役会 100% (13回中13回)	就任後に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、取締役会では適宜質問し、必要に応じ適切な助言、提言等を行い、また監査役会では常勤監査役として各監査役に対し監査状況の報告や意見を述べております。
さいとう まさとし 齋藤 雅俊 (社外監査役)	取締役会 94% (18回中17回) 監査役会 93% (16回中15回)	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、特に財務、会計及び税務の観点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。
わたなべ ひろし 渡部 博 (社外監査役)	取締役会 100% (18回中18回) 監査役会 100% (16回中16回)	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、特に財務及び会計の観点から、必要に応じ適切な助言、提言等の意見表明を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

項 目		支払額
①	当社が支払うべき報酬等の額	46,500千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人が関係諸法令等に照らして適格性において問題があると判断したときは、会計監査人を再任せず、他の適切な監査法人を選定して会計監査人選任議案を株主総会に諮る方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」につきまして、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を踏まえ、内部統制システムの一層の充実を図るために、「内部統制システムの整備に関する基本方針」の見直しを、取締役会において決議しております。その基本方針は以下の通りであります。

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

（会社法第362条第4項6号、会社法施行規則第100条第1項4号、企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針）

社会との関わりの中で、法令及び定款を遵守し、社会倫理に反することなく健全で透明度の高い経営を行い、企業価値の向上が図られるよう、当社グループの事業特性や規模等に相応しい効果的なガバナンス体制及びモニタリング体制を構築する。

経営理念、行動規範、行動憲章等を制定し、役職員に対する周知徹底を図り、法令、定款及び社内規程等を遵守し、公正かつ理性ある行動を実践する。

通報者の人事上の保護に徹したメイテックグループ・ヘルプライン制度の設置及び周知を通じて、不正行為等の早期発見、是正に努める。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、ステークホルダーの信頼関係を損なうことのないよう、代表取締役等の経営トップ以下グループ全体が毅然とした姿勢をもって臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項1号）

法令、定款及び社内規程等の定めに従い、取締役の職務の執行に係る情報を適時適切に記録・保存・管理し、必要に応じて自発的に社内規程等を見直す。

(3) 損失の危険（リスク）の管理に関する体制

（会社法施行規則第100条第1項2号）

当社並びにグループ会社の事業遂行から生じる損失の危険（リスク）を網羅的・体系的に収集し、その動向を的確にモニタリングするとともに、そのリスクの軽重に応じた適時適切な対策を講じる等、継続して経営の安全性の維持・向上に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項3号)

各取締役が適切に職務執行と監督の責任を分担し、社内規程等に則った権限委譲を行うことで意思決定の迅速化を図るとともに、事業計画等を策定し明確な目標を定め、それに基づく適切な業務運営や進捗管理を実施し、必要に応じて目標を見直す等により、取締役の職務執行を効率的に行う。

(5) 監査役の職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項1号、2号)

監査役の監査の実効性を高めるため、業務執行機能から独立した専属の使用人で構成される監査役室を設置する。

監査役の職務を補助すべき専属の使用人に係る人事評価・異動については、監査役の意向を最大限尊重するため、監査役の同意の下に行う。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項3号、4号)

取締役及び使用人が監査役に対して適切に報告する体制を整備するとともに、監査役に、取締役会の他、全ての会議への参加権限を付与し、かつ、意思決定や業務執行に係る重要な情報を開示する等により、職務執行の適法性や内部統制システムの構築・運用状況の相当性について、実効的に監査される体制を構築する。

代表取締役及び内部監査担当部署が、定期或いは必要に応じて随時、監査役と意見交換を行う等、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携が深められる体制を整備する。

取締役及び使用人が監査役からの調査またはヒアリングの要請に協力する等、継続して監査役による監査機能の実効性の向上に努める。

(7) 当該株式会社並びに企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項5号)

各グループ会社が自主独立の精神をもって事業の発展を図ることを尊重しつつ、当社グループ全体の業務の適正を確保するために、各グループ会社に対して、上記(1)～(6)の基本方針を徹底する。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関する当社の基本的な考え方は、業績に基づいた成果配分です。利益配分については、配当及び自己株式の取得・保有・消却を併せて実行して参ります。

配当については、中間配当・期末配当の年2回実施して参ります。また、翌半期（※1）に大型の資金需要が予定されていない場合、配当性向は連結当期純利益の50%以上と定めて実行いたします。なお、最低限の配当水準を連結株主資本配当率（DOE）の5%以上といたします。

自己株式の取得については、グループ・キャッシュ・マネージメントと連動させる事を基本といたします。ワーキング・キャピタル（必要運転資金）を連結売上高の月商の2ヵ月分とし、翌期に大型の資金需要が予定されていない場合は、期末時点の連結キャッシュ・ポジションのうち、ワーキング・キャピタルを上回る剰余部分を翌期における自己株式の取得予定額といたします。ただし、翌半期（※1）に大型の資金需要が予定されていない場合、期中の自己株式取得予定額の50%を上半期（※2）に実行するものとします。

取得後の自己株式については、経営計画の目標達成等に向けて、今後の成長戦略の実行と成長に伴うリスクに対処していく機動的な財務政策を可能とする為に、2,000,000株を上限として継続保有いたします。なお、継続保有する自己株式の用途については、経営計画の目標達成に資するM&Aを含む積極的な投資等の実行、成長に伴う規模の拡大、主にリスク増加に対する安定的な財務耐力確保等を基本といたします。

取得し保有する自己株式のうち、2,000,000株を超える部分は、半期毎（※1）に消却いたします。

（※1）半期とは、四半期（3ヶ月間）×2期間＝6ヶ月間を指し、第1～2四半期（上半期）、又は第3～4四半期（下半期）を指します。

（※2）上半期とは、第1～2四半期の6ヶ月間を指します。

本事業報告中の記載金額及び株式数等は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	37,496,148	I 流 動 負 債	9,603,638
現金及び預金	23,999,127	支払手形及び買掛金	168,172
受取手形及び売掛金	10,245,458	未払費用	5,545,117
仕掛品	197,221	未払法人税等	1,731,516
繰延税金資産	1,871,394	未払消費税等	849,593
その他	1,202,707	その他	1,309,238
貸倒引当金	△19,760	II 固 定 負 債	8,603,833
II 固 定 資 産	18,053,342	繰延税金負債	307
1 有 形 固 定 資 産	11,688,746	再評価に係る繰延税金負債	42,103
建物及び構築物	7,653,630	退職給付引当金	8,452,309
工具、器具及び備品	285,004	その他	109,112
土地	3,584,867	負 債 合 計	18,207,471
その他	165,244	純 資 産 の 部	
2 無 形 固 定 資 産	2,001,048	I 株 主 資 本	37,993,219
ソフトウェア	1,864,150	資本金	16,825,881
その他	136,897	資本剰余金	14,451,367
3 投 資 そ の 他 の 資 産	4,363,548	利益剰余金	12,653,404
投資有価証券	311,685	自己株式	△5,937,434
繰延税金資産	3,384,304	II そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△888,312
その他	793,469	その他有価証券評価差額金	6,191
貸倒引当金	△125,911	土地再評価差額金	△883,049
		為替換算調整勘定	△11,454
		III 少 数 株 主 持 分	237,113
資 産 合 計	55,549,491	純 資 産 合 計	37,342,020
		負 債 純 資 産 合 計	55,549,491

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 売上高	61,790,447
II 売上原価	48,462,878
III 売上総利益	13,327,569
III 販売費及び一般管理費	10,294,649
IV 営業利益	3,032,919
IV 営業外収益	
受取利息	8,437
受取配当金	5,041
受取貸付料	10,982
受助成金の収入	2,036,164
その他	85,388
V 営業外費用	2,146,013
コミットメントファイ	14,682
投資事業組合運用損	18,721
為替差損	18,953
貸倒引当金繰入額	16,755
寄附金	100,000
その他	9,348
VI 経常利益	178,462
VI 特別利益	5,000,471
投資有価証券売却益	158,121
貸倒引当金戻入額	215,794
その他	4,825
VII 特別損失	378,742
固定資産除却損	109,448
減損損失	15,966
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	76,751
その他	32,497
税金等調整前当期純利益	234,664
法人税、住民税及び事業税	5,144,549
法人税等調整額	1,763,486
△589,493	1,173,992
少数株主損益調整前当期純利益	3,970,556
少数株主利益	32,691
当期純利益	3,937,864

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から）
（平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	16,825,881	14,451,416	8,715,540	△5,891,264	34,101,573
連結会計年度中の変動額					
当期純利益	—	—	3,937,864	—	3,937,864
自己株式の取得	—	—	—	△46,297	△46,297
自己株式の処分	—	△48	—	127	78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△48	3,937,864	△46,170	3,891,645
平成23年3月31日残高	16,825,881	14,451,367	12,653,404	△5,937,434	37,993,219

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日残高	20,893	△883,049	△3,706	△865,862	207,546	33,443,257
連結会計年度中の変動額						
当期純利益	—	—	—	—	—	3,937,864
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△46,297
自己株式の処分	—	—	—	—	—	78
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△14,701	—	△7,748	△22,449	29,566	7,116
連結会計年度中の変動額合計	△14,701	—	△7,748	△22,449	29,566	3,898,762
平成23年3月31日残高	6,191	△883,049	△11,454	△888,312	237,113	37,342,020

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社（14社）

株式会社メイテックフィルダーズ

株式会社メイテックキャスト

アポロ技研株式会社

株式会社メイテックCAE

上海阿波馬可科技有限公司

明達科（上海）科技有限公司

明達科（大連）科技培訓有限公司

明達科（広州）科技培訓有限公司

明達科（西安）科技培訓有限公司

明達科（成都）科技培訓有限公司

明達科（上海）人才服務有限公司

株式会社ビー・エム・オー・エー

株式会社メイテックネクスト

株式会社all engineer.jp

第2四半期連結会計期間において、株式会社メイテックエクスパーツは清算を結了したため、損益計算書のみ連結しております。

第4四半期連結会計期間において、株式会社メイテックグローバルソリューションズは当社（株式会社メイテック）に吸収合併されたため、損益計算書のみ連結しております。

2. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名

上海阿波馬可科技有限公司

明達科（上海）科技有限公司

明達科（大連）科技培訓有限公司

明達科（広州）科技培訓有限公司

明達科（西安）科技培訓有限公司

明達科（成都）科技培訓有限公司

明達科（上海）人才服務有限公司

決算日 12月31日

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、一部の建物及び在外連結子会社については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から費用処理しております。

- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末の直物が替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該会社の会計年度末の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。
- (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の処理方法……税抜方式
- (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間の均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ6,913千円減少し、税金等調整前当期純利益は83,664千円減少しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する法律」(平成21年 法務省令第7号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 控除されている有形固定資産の減価償却累計額 14,382,704 千円

2. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上し、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価額補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 1,514,910 千円

3. 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行及び取引生保1社と貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度の末日における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000 千円
借入実行残高	— 千円
差引額	3,000,000 千円

(連結損益計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 35,100,000株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権			—			—
	合計			—			—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	910,930	27.50	平成23年3月31日	平成23年6月24日
計		910,930			

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、所要資金を自己資金によってまかなっておりますので、特段の資金調達を行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信調査等を含めた営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	23,999,127	23,999,127	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,245,458	10,245,458	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	204,107	204,107	—
(4) 支払手形及び買掛金	(168,172)	(168,172)	—
(5) 未払法人税等	(1,731,516)	(1,731,516)	—
(6) 未払消費税等	(849,593)	(849,593)	—

注 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 未払法人税等、並びに (6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式及び投資事業組合(連結貸借対照表計上額107,577千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,120円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 118円79銭 |

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社メイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 井 雄 次 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイテック及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
I 流 動 資 産	34,087,327	I 流 動 負 債	12,666,928
現金及び預金	22,832,785	未払金	558,395
受取手形	3,012	未払費用	4,495,048
売掛金	8,250,111	未払法人税等	1,564,660
仕掛品	72,878	未払消費税等	643,431
前払費用	310,353	預り金	494,127
繰延税金資産	1,591,241	関係会社預り金	4,739,354
関係会社短期貸付金	100,000	その他	171,911
その他	943,483	II 固 定 負 債	8,565,758
貸倒引当金	△16,537	再評価に係る繰延税金負債	42,103
II 固 定 資 産	22,539,763	退職給付引当金	8,416,275
1 有 形 固 定 資 産	11,648,398	その他	107,380
建物	7,557,917		
構築物	83,105		
機械及び装置	9,004		
工具、器具及び備品	263,421		
土地	3,582,544		
その他	152,404		
2 無 形 固 定 資 産	1,817,661		
ソフトウェア	1,730,189		
ソフトウェア仮勘定	25,236		
電話加入権	62,236		
3 投資その他の資産	9,073,703		
投資有価証券	310,135		
関係会社株式	4,620,337		
関係会社出資金	19,391		
関係会社長期貸付金	145,000		
長期前払費用	2,805		
繰延税金資産	3,378,632		
差入保証金	596,800		
その他	55,516		
貸倒引当金	△54,916		
		負 債 合 計	21,232,687
		純 資 産 の 部	
		I 株 主 資 本	36,269,213
		1 資 本 金	16,825,881
		2 資 本 剰 余 金	14,451,367
		(1) 資 本 準 備 金	4,210,000
		(2) その他資本剰余金	10,241,367
		3 利 益 剰 余 金	10,929,398
		その他利益剰余金	10,929,398
		繰越利益剰余金	10,929,398
		4 自 己 株 式	△5,937,434
		II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△874,808
		その他有価証券評価差額金	8,240
		土地再評価差額金	△883,049
		純 資 産 合 計	35,394,404
資 産 合 計	56,627,091	負 債 純 資 産 合 計	56,627,091

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から)
(平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 売上	48,260,300
II 売上原価	38,449,172
III 売上総利益	9,811,127
III 販売費及び一般管理費	7,724,022
IV 営業利益	2,087,104
IV 営業外収益	
受取利息	9,595
受取配当金	47,077
受取賃貸料	25,507
助成金収入	1,839,987
その他	53,983
V 営業外費用	1,976,151
支払利息	2,350
コミットメントファイ	14,682
投資事業組合運用損	18,721
寄附金	100,000
その他	14,313
経常利益	150,069
VI 特別利益	3,913,187
役員権清算益	1,000
その他	2,648
VII 特別損失	3,648
固定資産除却損	107,331
減損損失	6,684
関係会社株式評価損	14,001
関係会社出資金評価損	70,037
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	64,827
その他	55,232
税引前当期純利益	318,114
法人税、住民税及び事業税	3,598,720
法人税等調整額	1,566,504
当期純利益	1,239,865
△326,639	2,358,855

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成22年3月31日残高	16,825,881	4,210,000	10,241,416	14,451,416
事業年度中の変動額				
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△48	△48
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△48	△48
平成23年3月31日残高	16,825,881	4,210,000	10,241,367	14,451,367

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		
	繰越利益剰余金		
平成22年3月31日残高	8,570,542	△5,891,264	33,956,576
事業年度中の変動額			
当期純利益	2,358,855	—	2,358,855
自己株式の取得	—	△46,297	△46,297
自己株式の処分	—	127	78
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—
事業年度中の変動額合計	2,358,855	△46,170	2,312,636
平成23年3月31日残高	10,929,398	△5,937,434	36,269,213

(単位：千円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	22,771	△883,049	△860,277	33,096,298
事業年度中の変動額				
当期純利益	—	—	—	2,358,855
自己株式の取得	—	—	—	△46,297
自己株式の処分	—	—	—	78
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△14,531	—	△14,531	△14,531
事業年度中の変動額合計	△14,531	—	△14,531	2,298,105
平成23年3月31日残高	8,240	△883,049	△874,808	35,394,404

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式…移動平均法による原価法

なお、実質価額が期末直前の貸借対照表価額と比較して著しく下落している銘柄については、回復可能性の判定を行った上で、評価減を実施しております。

その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……定率法

(リース資産を除く) ただし、一部の建物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産 ……定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用 ……定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から費用処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……税抜方式

(会計方針の変更)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ5,937千円減少し、税引前当期純利益は70,765千円減少しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権・債務		
金 銭 債 権	短期	292,164 千円
	長期	167,217 千円
金 銭 債 務	短期	4,859,144 千円
2. 控除されている有形固定資産の減価償却累計額		14,236,474 千円

3. 土地再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に計上し、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価額補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 1,514,910 千円

4. 貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行及び取引生保1社と貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度の末日における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	3,000,000 千円
借入実行残高	— 千円
差引額	3,000,000 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	9,985 千円
仕入高	651,106 千円
営業外取引による取引高	
受取賃貸料	15,210 千円
受取利息	1,531 千円
支払利息	2,350 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	1,975,243 株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	1,247,029 千円
未払賞与に係る法定福利費	169,601 千円
退職給付引当金	3,366,510 千円
未払事業税	119,437 千円
投資有価証券評価損	34,365 千円
関係会社株式及び出資金	5,544,366 千円
土地再評価差額金	630,802 千円
その他	162,123 千円
繰延税金資産小計	11,274,236 千円
評価性引当額	6,298,868 千円
繰延税金資産合計	4,975,367 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,493 千円
土地再評価差額金	42,103 千円
繰延税金負債合計	47,596 千円
繰延税金資産の純額	4,927,771 千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	1,591,241 千円
固定資産－繰延税金資産	3,378,632 千円
固定負債－再評価に係る繰延税金負債	42,103 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務所建物の附属設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱メイテックフィルダーズ (注1)	直接 100.0%	資金集中管理 資金貸付	資金集中 支払利息 資金返済	7,201,800 439 500,000	関係会社預り金	1,410,114
子会社	㈱メイテックキャスト (注1)	直接 100.0%	資金集中管理 資金貸付	資金集中 資金返済 支払利息 受取利息	1,781,500 100,000 35 32	関係会社預り金 関係会社貸付金	203,321 100,000
子会社	アポロ技研㈱ (注1)	直接 53.8%	資金貸付	資金返済 受取利息	10,000 1,285	関係会社長期貸付金	145,000
子会社	㈱ビー・エム・オー・エー (注1)	直接 100.0%	資金集中管理	支払利息	1,875	関係会社預り金	3,125,917
子会社	㈱メイテックネクスト (注1)	直接 100.0%	資金貸付	資金返済 受取利息	32,000 213		

(注1) 関係会社に対する資金の資金貸付及び資金集中については、市場金利を勘案して決定しており、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,068円51銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 71円16銭 |

記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

株式会社メイテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 平 野 満 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 武 井 雄 次 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイテックの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第38期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるとともに、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社メイテック 監査役会

常勤社外監査役 深井 慎 ㊟

社外監査役 齋藤 雅俊 ㊟

社外監査役 渡部 博 ㊟

以上

[X E]

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

【株式に関するお手続きについて】

○特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○特別口座から一般口座への振替請求 ○単元未満株式の買取（買増）請求 ○住所・氏名等のご変更 ○特別口座の残高照会 ○配当金の受領方法の指定（*） 	特別口座の 口座管理 機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株主名簿 管理人	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[手続き書類のご請求方法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○音声自動応答電話によるご請求 0120-244-479（通話料無料） ○インターネットによるダウンロード http://www.tr.mufg.jp/daikou/ </div>

（*）特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

○証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ○郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ○支払期間経過後の配当金に関するご照会 ○株式事務に関する一般的なお問合せ 	株主名簿 管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 Tel 0120-232-711（通話料無料）
<ul style="list-style-type: none"> ○上記以外のお手続き、ご照会等 	口座を開設されている証券会社等にお問合せください。	

株主メモ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂7丁目10番11号 電話 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。 公告掲載URL http://www.meitec.co.jp/ (ただし、電子公告によることが出来ない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にでもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

○IR ホームページ : <http://www.meitec.co.jp/ir>

本報告書を含め、Web 上にて投資家の皆様へ充実した情報開示をいたしておりますので併せてご覧ください。